

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉計画推進事業			決算書頁	146
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

川西市地域福祉計画を推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
総事業費	12,224	11,102	1,122	一般財源	12,224	11,102	1,122
内訳				国県支出金			
事業費	3,453	2,341	1,112	地方債			
職員人件費	8,771	8,761	10	特定財源（都市計画税）			
公債費				特定財源（その他）			
参考	職員数（人）	1	1				
	再任用職員数（人）						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	地域福祉計画推進事業	細事業事業費（千円）	3,453
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	団体等との共催・連携	住民説明・情報発信

(2) 28年度の取組と成果

① 地域福祉計画の進行管理

- 地域福祉計画の進捗状況調査を実施した。
- 2月14日に社会福祉審議会を開催し、平成27年度の地域福祉計画の進捗状況の検証、次期地域福祉計画策定に関するアンケートについて審議をいただいた。
- 3月、地域福祉計画改定の基礎資料とする目的として、無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人に對して「川西市の地域福祉推進に関するアンケート」を送付し、1,116件の回答を得た。

② 避難行動要支援者支援対策

○ 避難行動要支援者名簿の作成管理

- 関係所管からの高齢者や障がい者にかかる最新の情報を基に、要支援者名簿の更新を毎年行い、地域の関係者と情報共有を図っている。
- 関係所管より提供された情報により市対象者名簿と本人同意のある登録者名簿を作成し、同意のある方については、地域での日ごろの見守り活動に活かした。

【名簿の作成及び管理状況】

	平成28年5月	平成29年5月	増減数	
市対象者数（人）	6,455	6,601	146	①
登録者（本人同意者）数（人） (③+④)	3,276	3,244	△ 32	②
（内）市対象者	1,627	1,647	20	③
（内）市対象者以外	1,649	1,597	△ 52	④
避難行動要支援者数（人） (①+④)	8,104	8,198	94	⑤
市対象者登録割合（%） (③/①)	25.2	25.0	0.2	⑥

○ 避難行動要支援者個別支援計画の策定件数

807件

5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	<input type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	<input checked="" type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	<input type="checkbox"/>

28年度の事業の達成状況

平成27年度の地域福祉計画の進捗状況調査を実施し、地域福祉計画の推進に努めた。平成29年度の計画改定に向けた地域福祉推進に関するアンケートを実施した。また、災害が発生した際に、一般の避難所で対応できない要配慮者の受入先として、新たに4法人と福祉避難所の指定に伴う協定を締結し、福祉避難所を9カ所増設した。

課題と改善について

地域福祉計画の改定に向けて、地域における様々な福祉課題を抽出し、生活困窮者、子どもの貧困など新たな課題についても計画に反映していく必要がある。

避難行動要支援者の支援については、地域の実情に応じて支援団体とともに進めていく必要がある。

29年度以降における具体的な方向性について

市内の14地区においてワークショップを実施し、地域における福祉課題を抽出し、支援策など地域で安心して暮らすために必要なことを考えていただく機会を設ける。さらに、高齢者や障がい者などの意見を取り入れながら、第5期の地域福祉計画を策定していく。

福祉避難所運営マニュアルの作成や避難行動要支援者の個別支援計画の作成など、地域の実情に沿ったきめ細かな支援体制を支援団体と協議し実施していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉活動支援事業			決算書頁	146
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

地域福祉活動の推進及び活性化を図り、活動を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
総事業費	230,839	235,713	△ 4,874	一般財源	223,280	232,757	△ 9,477
内訳				国県支出金	7,427	2,815	4,612
事業費	188,826	193,978	△ 5,152	地方債			
職員人件費	39,323	39,005	318	特定財源（都市計画税）			
公債費	2,690	2,730	△ 40	特定財源（その他）	132	141	△ 9
参考	職員数（人）	4	4				
	再任用職員数（人）	1	1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	地域福祉活動支援管理事業	細事業事業費（千円）	48,656
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携 講座・フォーラム	団体等への補助	

(2) 28年度の取組と成果

- ①見守り協力事業者ネットワーク事業においては、28年度中に新たに2事業所と協定を締結し、協定締結事業所は合計21事業所となった。
- ②自殺防止対策事業として、若年層（中学生）に対する「いのちの授業（市立川西中学校）」の実施や、ボランティア団体と共に共催・連携により「いのちとこころのセミナー」を開催し、自殺対策講演会や不登校を経験した大学生や高校生を交えたパネルディスカッションを実施した。
- ③「成年後見制度」の推進を図るため、成年後見活動を実施しているNPO法人に対し、活動費の一部を補助した。
- ④ボランティア育成や支援などボランティア活動の促進を図るため、川西市社会福祉協議会（ボランティア活動センター）に補助を行った。

<細事業2>	社会福祉協議会支援事業	細事業事業費（千円）	105,461
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

(2) 28年度の取組と成果

- 川西市社会福祉協議会の安定的な運営や地域活動を支援するため、人件費及び経常経費について補助を行った。

<細事業3>	戦争犠牲者支援事業	細事業事業費（千円）	677							
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	団体等への補助	住民説明・情報発信							
(2) 28年度の取組と成果										
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度より申請受付が始まった「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第10回特別弔慰金）の受付及び国庫債券の交付を行った。 平成28年10月21日に、川西市戦争犠牲者追悼式をみつかホールにて開催。戦没者遺族のほか、川西小学校の6年生が参列し、献花及び奉唱を行い、平和の尊さについて学習した。 川西市遺族会の活動を支援するため補助を行った。 										
<細事業4>	ふれあいプラザ維持管理事業	細事業事業費（千円）	12,294							
(1) 参画と協働の主な手法（実績）										
(2) 28年度の取組と成果										
<ul style="list-style-type: none"> ふれあいプラザの維持管理。 										
<細事業5>	成年後見センター運営事業	細事業事業費（千円）	21,738							
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託	団体等への補助								
(2) 28年度の取組と成果										
<ul style="list-style-type: none"> 成年後見支援センター“かけはし”（平成24年10月開設）の相談件数の推移 成年後見支援センター“かけはし”による市民後見人養成講座修了者 										
24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		25年度	26年度	27年度	28年度	
人数	96	306	290	360	862	人数	21	0	5	5

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価	28年度の事業の達成状況
<p>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</p> <p>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</p> <p>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</p>	<p>成年後見支援センターを川西市社会福祉協議会に継続的に委託することで成年後見制度の周知と推進を図り、平成28年5月に川西市で初めて市民後見人が誕生し、あわせて川西市社会福祉協議会が成年後見監督人に選任された。</p> <p>自殺対策として、「いのちとこころのセミナー」の開催、中学校での「いのちの授業」、保健師、精神保健福祉士、相談員等に対する専門職員研修を実施した。</p>
課題と改善について	29年度以降における具体的な方向性について
<p>見守り協力事業者ネットワーク事業での事業者を増やし、地域とのネットワークを広げて高齢者などの見守り体制の強化を図っていく必要がある。</p> <p>また、地域福祉の担い手不足の解消に向けた人材発掘の検討を行う必要がある。</p>	<p>地域福祉を担うNPO法人やボランティア団体の継続的な活動を支援するための連携や助成、見守り協力事業者との情報共有を行い、地域の見守り体制の充実を図る。</p> <p>また、川西市社会福祉協議会と連携し、新たな地域福祉の担い手発掘に向けた検討や、成年後見制度の周知・推進に向け市民後見人を養成していく。</p>

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害援護資金管理事業			決算書頁	148
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

阪神・淡路大震災における災害援護資金貸付金の償還を指導する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
					一般財源	国県支出金	地方債
総事業費	7,838	10,269	△ 2,431		8	3,319	△ 3,311
内訳	事業費	2,943	3,009	△ 66	国県支出金	650	650
	職員人件費				地方債		
	公債費	4,895	7,260	△ 2,365	特定財源（都市計画税）		
参考	職員数（人）				特定財源（その他）	7,180	6,950
	再任用職員数（人）						230

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	災害援護資金管理事業	細事業事業費（千円）	2,943
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			

(2) 28年度の取組と成果

- 阪神・淡路大震災に係る災害援護資金の未償還借受人に対し、償還指導や戸別訪問を行うことで、償還の促進を行った。
- 国の免除要件拡大の方針により、借受人及び保証人が無資力又はこれに近い状態にある場合において、償還猶予の手続きを行った。

【返済実績】

平成28年度末現在

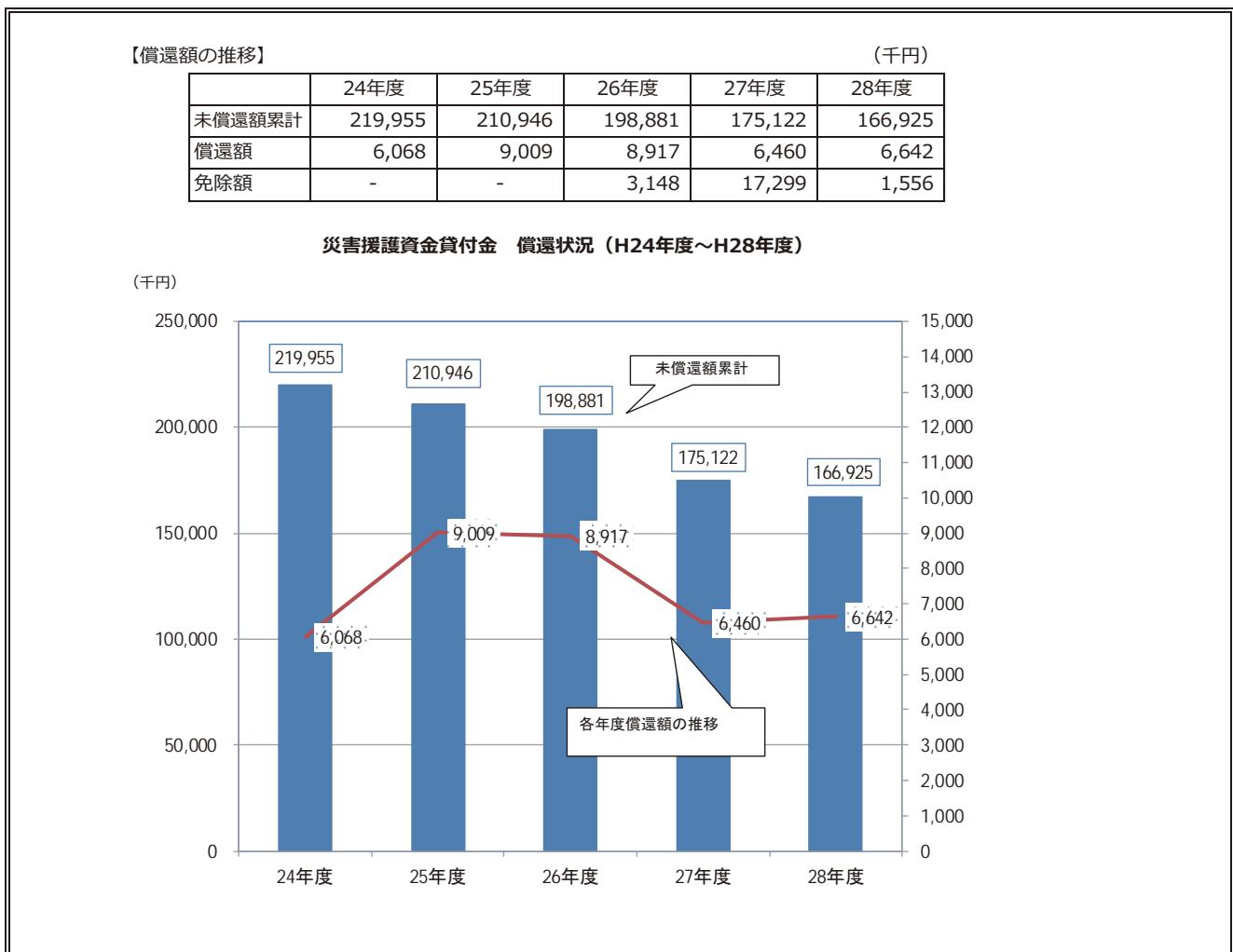
貸付件数（当初）	810 件	
完済件数	657 件	
返還免除決定数	23 件	
完済及び返還免除数計	680 件	
完済率	83.95 %	※ 免除決定件数含む
償還継続件数	130 件	
貸付元金（当初）	1,573,300 千円	
償還済元金	1,373,766 千円	
返還免除決定元金	32,609 千円	
償還済及び返還免除決定金額計	1,406,375 千円	
償還率	89.39 %	※ 免除決定金額含む
未償還額	166,925 千円	

【平成28年度償還実績額】

償還終了件数	2 件	
償還額	6,642 千円	

※ 平成28年度償還免除決定 1 件

※ 平成28年度償還猶予件数 21 件(延べ24名)



5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	<input type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	<input type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	<input checked="" type="checkbox"/>

28年度の事業の達成状況

前年度と比較すると微増ではあるが償還額が増加し、償還指導に効果が見られた。
また、国の方針に基づき、一定の基準に該当する方に対し、償還免除・償還猶予の手続きを進めた。

課題と改善について

全般的に、借受人等の高齢化や生活困窮により、償還額が減少している。平成27年度に国から示された免除要件の拡大について、これまでと異なる考え方が示されたため、関係市と連携しながら県を通じて国に要望を行っていく必要がある。

29年度以降における具体的な方向性について

国・県の今後の動きを注視し、関係市と情報交換をしながら、免除・猶予の手続きを適正に行っていく。
免除・猶予の対象とならない借受人及び保証人については、引き続き関係性を保ちながら償還指導を行っていく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中国残留邦人支援事業			決算書頁	150
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

中国残留邦人及びその家族の安定的な生活を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較		
					一般財源	国県支出金	地方債	特定財源（都市計画税）	特定財源（その他）
総事業費	3,235	3,520	△ 285		811	883	△ 72		
内訳	3,235	3,520	△ 285		2,424	2,637	△ 213		
職員人件費									
公債費									
参考	職員数（人）								
	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	中国残留邦人支援事業	細事業事業費（千円）	3,235
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 28年度の取組と成果			

- 市内在住の中国残留邦人とその家族に対し、文化的でかつ最低限の生活を保障するため、生活保護制度に準じて、生活支援、住宅支援、医療支援などを行うことで、帰国生活が安心して行えるよう支援した。

- 中国残留邦人
2世帯 3名の生活支援等を行った。

生活支援給付	1,857,930 円
住宅支援給付	576,000 円
医療支援給付	798,040 円
計	3,231,970 円

5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	<input type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	<input type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	<input checked="" type="checkbox"/>

28年度の事業の達成状況

2世帯3人の中国残留邦人とその家族の帰国生活を支援するため、中国残留邦人支援費の支給を行った。

課題と改善について

受給者の高齢化や近隣に家族が居住しているが、言葉の問題などで孤立化する可能性がある。家庭訪問を行い、生活状況の確認と相談を受け、交流の機会などの情報提供を引き続き行う必要がある。

29年度以降における具体的な方向性について

安心した帰国生活を営めるよう、引き続き中国残留邦人の支援を行う。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	臨時福祉給付金給付事業			決算書頁	150
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

消費税率の引き上げにより、低所得者に対して臨時福祉給付金を支給する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
					一般財源	国県支出金	地方債
総事業費	565,338	173,865	391,473			565,338	173,865
内訳	565,338	173,865	391,473			391,473	
職員人件費							
公債費							
参考	職員数（人）						
	再任用職員数（人）						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	臨時福祉給付金事業	細事業事業費（千円）	565,338
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	住民説明・情報発信		
(2) 28年度の取組と成果			
1 事業の目的 平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方々の負担を緩和するため、暫定的・臨時の措置として「臨時福祉給付金」を支給した。また、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者等を支援するため、「年金生活者等臨時福祉給付金」を支給した。			
2 支給対象者 「年金生活者等臨時福祉給付金」・・・【高齢者】平成27年度の市民税（均等割）が課税されていない方（ただし、課税者に扶養されている方、生活保護受給者等を除く）のうち、平成28年度中に65歳以上となる方。 【障害・遺族】平成28年度市民税（均等割）が課税されていない方（ただし、課税者に扶養されている方、生活保護受給者等を除く）のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している方。 「臨時福祉給付金」・・・平成28年度市民税（均等割）が課税されていない方（ただし、課税者に扶養されている方、生活保護受給者等を除く）			
3 支給額 「臨時福祉給付金」 1人につき 3,000円 「年金生活者等臨時福祉給付金」 1人につき30,000円			

4 申請期間

「年金生活者等臨時福祉給付金【高齢者】」

平成28年4月25日から平成28年7月25日まで

「年金生活者等臨時福祉給付金【障害・遺族】」・「臨時福祉給付金」

平成28年9月1日から平成29年1月4日まで

5 支給額及び人数

「年金生活者等臨時福祉給付金【高齢者】」 414,060,000円 (13,802人×30,000円)

「年金生活者等臨時福祉給付金【障害・遺族】」 18,450,000円 (615人×30,000円)

「臨時福祉給付金」 66,831,000円 (22,277人× 3,000円)

6 広報について

・広報かわにしに掲載。

・市ホームページに掲載。

・厚生労働省作成のポスター、チラシを市内公共施設、医療機関等に掲示または配置。

7 申請率

「年金生活者等臨時福祉給付金【高齢者】」

申請書発送数 14,770名 申請数 13,830名 申請率 93.6%

「臨時福祉給付金」

申請書発送数 29,567名 申請数 22,368名 申請率 75.7%

(※年金生活者等臨時福祉給付金【障害・遺族】は「臨時福祉給付金」と申請書を一本化しているため
申請率については不明。支給人数は615人。)

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

28年度の事業の達成状況

平成27年に引き続き、所得の低い方に対して消費税引き上げによる家計への負担緩和・軽減を目的に、臨時福祉給付金の支給を行った。さらに、低年金受給者に対し年金生活者等臨時福祉給付金の支給を行ったことで、所得の底上げにつながった。

課題と改善について

臨時福祉給付金の支給金額が平成27年度の半額(6,000円→3,000円)になったこともあり、申請数及び申請率が減少した。未申請の2割の方々の中には、高齢のため申請手続きが困難な場合があると思われる。より簡易でわかりやすい案内やPRが必要である。

29年度以降における具体的な方向性について

消費税率の引上げが2年半延期されたことに伴い、平成26・27・28年度に引き続き、所得の低い方に対し臨時福祉給付金（経済対策分）の支給（15,000円）を行うこととなった。できるだけ多くの対象者に申請いただくようPRに努めていく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等高齢者特別給付金支給事業			決算書頁	148
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 井口 俊也		

2. 事業の目的

無年金外国人等高齢者の福祉を増進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較	
					一般財源	国県支出金	地方債	
総事業費	1,799	1,998	△ 199		900	999	△ 99	
内訳	事業費	1,799	1,998	△ 199		899	999	△ 100
	職員人件費							
	公債費							
参考	職員数（人）							
	再任用職員数（人）							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	外国人等高齢者特別給付金支給事業	細事業事業費（千円）	1,799
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 28年度の取組と成果			

- 国民年金制度における国籍要件等により、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかった外国人等の高齢者に対し、市が外国人等高齢者特別給付金を支給した。

月支給額：H28年4月～H29年3月 33,308円

年4回に分けて支給（7月・10月・1月・4月）

支給実人数（年度末） (単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28
外国人支給実人数	6	5	4	4	3
日本人支給実人数	1	1	1	1	1

※日本人支給実人数：帰化により日本国籍取得

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

28年度の事業の達成状況

特別給付金の支給により、対象者の福祉の増進を図ることができた。また、現在の支給額は、老齢福祉年金とほぼ同額となっている。

課題と改善について

在日外国人等の制度的無年金問題については、生活に関わる重要課題のため、福祉的措置として年金に替わる給付金を支給しているが、本来年金制度の持つ加入資格要件上発生した問題であり、国の責任において救済を図らなければならないものと考えられるため、国制度の整備を引き続き要望していく。

29年度以降における具体的な方向性について

対象者が大正15年4月1日以前生まれの者であるため、今後は横ばいまたは減少すると見込まれる。

無年金外国人等高齢者の福祉の増進のためには有効な事業であるため、今後も県とともに事業を実施する。

平成29年度からは、老齢福祉年金の支給額が変更されたことにより、支給額が33,274円（月額）となる。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人医療扶助事業			決算書頁	162
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・室・課	健康福祉部 医療助成・年金課	作成者	課長 石田 敦子		

2. 事業の目的

高齢者の保健の向上と福祉の推進を目的とする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
					一般財源	国県支出金	地方債
内訳	総事業費	19,869	21,184	△ 1,315	10,022	10,509	△ 487
	事業費	19,869	21,184	△ 1,315	9,847	10,675	△ 828
	職員人件費						
	公債費						
参考	職員数（人）						
	再任用職員数（人）						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	老人医療扶助事業	細事業事業費（千円）	19,869
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			

(2) 28年度の取組と成果

対象者：満65歳以上70歳未満の人

所得制限：市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人

助成内容：医療費の負担割合を2割もしくは1割とする。さらに、1ヶ月の自己負担限度額を超えた額を助成する。

(負担割合、自己負担限度額については下表参照)

対象者	所得区分	負担割合	自己負担限度額	
			外来のみ（個人ごと）	入院+外来の世帯合算 *3
昭和24年6月30日以前に生まれた方	低所得者	区分Ⅱ *1	2割 8,000円	24,600円
		区分Ⅰ *2	1割	15,000円
昭和24年7月1日以降に生まれた方	低所得者	区分Ⅱ *1	2割 12,000円	35,400円
		区分Ⅰ *2	8,000円	15,000円

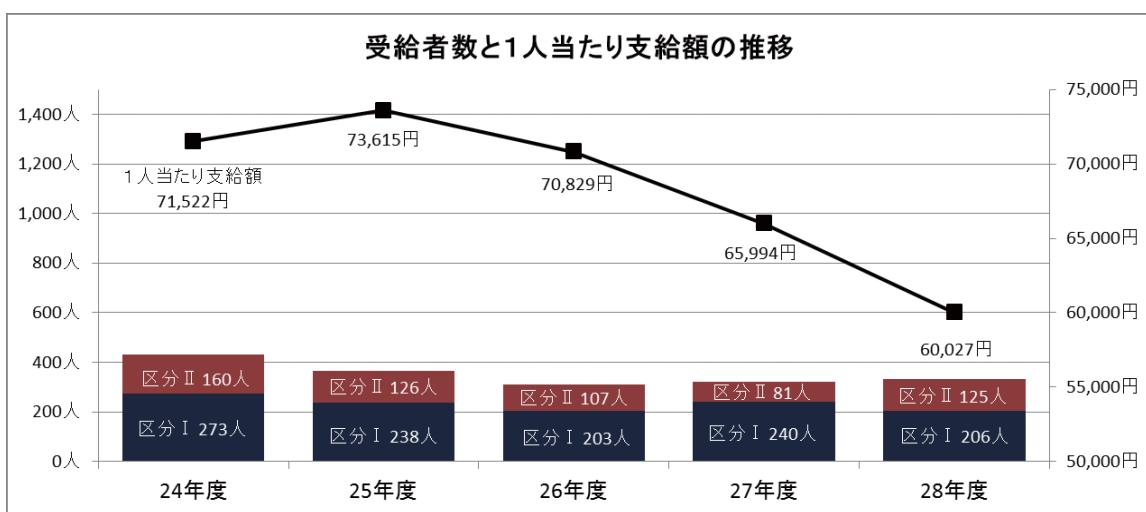
*1 本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人

*2 本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、かつ、世帯員全員が年金収入80万円以下、かつ所得がない人

*3 同一世帯の老人医療費受給者のみ合算が可能

老人医療扶助事業の給付状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
支給額	30,969千円	26,796千円	21,957千円	21,184千円	19,869千円



※経過措置 本人及び世帯全員が市町村民税非課税の世帯に属する人（平成21年7月1日から23年6月30日まで）

23年度の経過措置終了後、受給者が年々減少していたが、27年度以降は増加している。

昭和24年6月30日以前の生まれの区分Ⅰの方（負担割合1割）が減少し、一人当たりの給付費が減少した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	<input type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	<input type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	<input checked="" type="checkbox"/>

28年度の事業の達成状況

26年7月以降、65歳に到達する対象者の負担割合と自己負担限度額変更により、1人当たりの支給額は前年に比べ、減少している。

課題と改善について

引き続き、受給できる人が申請漏れとならないようPRに努める。

29年度以降における具体的な方向性について

将来にわたり持続的で安定した制度として維持していくために、助成対象を低所得者に重点化し、県基準により事業を実施していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	在宅高齢者支援事業			決算書頁	168
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 井口 俊也		

2. 事業の目的

高齢者の在宅生活を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
		総事業費	108,135	103,366		一般財源	99,904	91,936
内訳	事業費	80,211	75,461	4,750	国県支出金	8,129	11,189	△ 3,060
	職員人件費	17,542	17,522	20	地方債			
参考	公債費	10,382	10,383	△ 1	特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）	2	2		特定財源（その他）	102	241	△ 139
	再任用職員数（人）							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	在宅高齢者支援事業	細事業事業費（千円）	80,211
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム	団体等との共催・連携	

(2) 28年度の取組と成果

各種サービスを実施して、高齢者の在宅生活を支援することができた。

○緊急通報装置貸与事業設置状況

- ・65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。
- ・施設入所、入院、死亡等の理由による廃止が多く、設置台数は減少したが、症状が悪化する前に救急搬送ができているなどの成果があり、在宅高齢者を支える事業として有効である。

(単位：台)

	H26	H27	H28
新規申請台数	51	96	55
年度未設置数	497	494	447

○日常生活用具の給付・貸与利用状況

- ・満65歳以上の一人暮らしの者であって、介護保険で要介護の認定を受け、かつ、生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者である者を対象に、日常生活用具を給付又は貸与した。

(単位：件)

	H26	H27	H28
電磁調理器	1	3	1
火災警報器	0	0	0
自動消火器	0	0	0
老人用電話	0	1	0

○寝たきり高齢者等訪問理容サービス利用状況

- ・在宅で寝たきり状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする状態にある65歳以上の者などを対象に年4回訪問理容サービスを実施した。

(単位：人)

	H26	H27	H28
実利用人数	9	8	9
延べ利用人数	31	29	21

○外出支援サービス利用状況

- ・4月1日時点で、要介護3・4・5の認定を受けている在宅の65歳以上の高齢者に、タクシー基本料金の助成券を年24枚給付。
- ・実利用者数はほぼ横ばいに推移しており、対象者の外出手段として有効に活用されている。

(単位：回、人)

	H26	H27	H28
サービス回数	1,045	1,060	1,002
実利用者数	87	91	93

○住宅改造費助成事業実施状況

- ※一般型：住宅を高齢者向きに改造する場合に、一定の助成が受けられる制度。
- ※特別型：介護保険住宅改修費の支給と合わせて、助成率に応じた助成が受けられる制度。
- ※共同住宅共用型：共同住宅を高齢者向きに改造する場合に、一定の助成が受けられる制度。
- ・浴室の段差解消、便所の手すりの取り付けなどの改造費を助成した。

(単位：件)

	H26	H27	H28
一般型	56	53	50
特別型	48	62	50
増改築型	1	0	0
共同住宅共用型	1	1	0

○短期入所措置

- ・経済的困窮や、家族などからの虐待により、在宅生活が困難な人に対して、養護老人ホーム満寿荘に短期入所を行った。

(単位：人、日)

	H26	H27	H28
延べ利用人数	3	10	4
延べ利用日数	17	168	50

○他に、市立デイサービスセンターの管理運営事業、救急医療情報キット配布事業を実施している。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

28年度の事業の達成状況

各種のサービスを実施することにより、在宅高齢者の生活を支援することができた。

課題と改善について

高齢化が進展する中、必要な人に必要なサービスを提供できるよう、引き続き事業を周知していく。

29年度以降における具体的な方向性について

高齢化が進展する中で、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を継続できるよう事業を進めていく。

緊急通報装置貸与事業について、広報等により事業の周知を図ったが、利用者増加にはつながっていないため、今後も周知を継続する。

他事業においても、必要な人に必要なサービスを提供できるよう、各地域包括支援センターなどを通して周知していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設入所援護事業			決算書頁	168
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 井口 俊也		

2. 事業の目的

施設入所措置をすることによって、老人の福祉を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
					一般財源	国県支出金	地方債
内訳	総事業費	169,135	154,204	14,931	153,905	147,624	6,281
	事業費	83,805	68,870	14,935			
	職員人件費	8,771	8,761	10			
	公債費	76,559	76,573	△ 14			
参考	職員数（人）	1	1				
	再任用職員数（人）						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	老人ホーム入所援護事業	細事業事業費（千円）	83,805
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			

(2) 28年度の取組と成果

老人福祉法第11条に規定されているように、環境上又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であり、措置が必要であると判断した人を養護老人ホームへ入所措置を行ったことにより、高齢者の健全で安らかな生活が保障できた。

施設入所状況（月初日入所延人員）

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28
養護（満寿荘）	277	249	244	250	260
養護（他市施設）	0	0	0	0	0
特別養護	4	0	0	0	0

・劣悪な住環境にあり、経済的にも自力での在宅生活が難しい人や、高齢者虐待により自宅での生活ができない人などを保護し、入所措置を行った。

・給湯設備更新修繕を実施した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

28年度の事業の達成状況

高齢者虐待や、住居を不潔にするため家主から退去を求められるなど、様々な背景を持った入所者を保護し入所措置を行った。

給湯設備更新修繕を実施し、入所者が生活しやすい環境づくりを行った。

課題と改善について

建物の老朽化が激しく、居室の洋室化なども含め計画的な維持補修が必要である。

また、多様な背景を持った高齢者が増加しており、入所相談が増加しているが、老人福祉法に基づく措置施設であることから、入所が必要であるかその都度適切に判断する必要がある。

29年度以降における具体的な方向性について

老人福祉法に基づき、概ね65歳以上で環境上の理由、及び経済的理由により家庭で生活することが困難な高齢者を入所させ、援護するという事業の目的を果たすため継続実施する。

施設の老朽化に対して、優先順位を考慮し順次修繕を実施していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人福祉施設支援事業			決算書頁	170
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

老人福祉施設の整備に対して支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較	
					一般財源	△ 3,217	1,116	△ 4,333
内訳	総事業費	8,392	33,897	△ 25,505	国県支出金	11,609	32,781	△ 21,172
	事業費	8,392	33,897	△ 25,505	地方債			
	職員人件費				特定財源（都市計画税）			
	公債費				特定財源（その他）			
参考	職員数（人）							
	再任用職員数（人）							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	老人福祉施設支援事業	細事業事業費（千円）	8,392
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			

(2) 28年度の取組と成果

- 老人福祉施設の適正な施設運営を図るため、特別養護老人ホームの整備に係る借入金の利子の一部を助成した。

<特別養護老人ホーム>

- ①社会福祉法人 正心会「さぎそう園」の増築 63,000円
- ②社会福祉法人 盛幸会「湯々館」の建築 742,000円
- ①②に係る独立行政法人福祉医療機構借入金利子の1/2を補助した。

第6期川西市介護保険事業計画に基づき、地域の介護拠点の整備をおこなった定期巡回・隨時対応型訪問介護事業所（平成28年11月1日開設）に、開設準備に係る費用の一部を補助した。

また、公募により、（介護予防）小規模多機能型居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活保護の整備公募法人を選定したが、完成が次年度となっている。

	補助内容	金額	県補助率	事業所名
地域介護・ 福祉空間整備	介護ロボット	927,000	10/10	特別養護老人ホームあいな清和苑
		897,000	10/10	特別養護老人ホームハピネス川西
		927,000	10/10	特別養護老人ホームやわらぎの里清和台
	防犯カメラ	286,000	1/2	小規模多機能型居宅介護オアシス大和
		628,000	1/2	特別養護老人ホームさぎそう園
		323,000	1/2	小規模多機能型居宅介護もみの木栄根
施設整備	スプリンクラー	2,400,000	10/10	小規模多機能型居宅介護オアシス大和
施設整備	開設準備	1,199,000		定期巡回・隨時対応型訪問介護事業所スーパー・コート南花屋敷

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

28年度の事業の達成状況

第6期介護保険事業計画に基づき、平成27年度に募集を行った「定期巡回・随时対応型訪問介護事業所」1施設に対し、開設準備に係る費用の一部を補助し、公募により(介護予防)小規模多機能型居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備法人を選定した。また、地域介護・福祉空間整備事業として、介護ロボットや防犯カメラ並びにスプリンクラーの整備に係る補助を行った。

課題と改善について

第6期介護保険事業計画に基づき、介護施設の整備を行っているが、公募を行っても、明峰地区の（介護予防）小規模多機能型居宅介護に応募する事業所がないことから、市有地の活用の検討を含め、応募しやすい環境づくりに努める。

29年度以降における具体的な方向性について

平成28年度に引き続き、平成29年度も施設公募を行い、その応募状況を確認しながら、今後の方向性を検討していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	介護保険低所得者対策事業			決算書頁	170
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 井口 俊也		

2. 事業の目的

低所得者の介護保険サービス利用料を軽減することにより、低所得者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施に資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
					一般財源	国県支出金	地方債
内訳	総事業費	347	242	105	157	61	96
	事業費	347	242	105	190	181	9
	職員人件費						
	公債費						
参考	職員数（人）						
	再任用職員数（人）						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	社会福祉法人利用者負担軽減事業	細事業事業費（千円）	347
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			

(2) 28年度の取組と成果

市民税非課税世帯に属する者で、次のすべての要件を満たす者に対し、利用者負担額等の軽減を行った。

【要件】

- (1) 世帯の年間収入金額が単身世帯で150万円以下であること（世帯加算あり）
- (2) 世帯の預貯金等の額が単身世帯で350万円以下であること（世帯加算あり）
- (3) 世帯が居住する家屋や日常生活のために必要な資産以外に利用しうる資産を所有していないこと
- (4) 負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- (5) 介護保険料を滞納していないこと

【軽減の対象サービス】

- (1) 訪問介護（ホームヘルプサービス）
- (2) 通所介護（デイサービス）
- (3) 短期入所生活介護（ショートステイ）
- (4) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- (5) 地域密着型サービス（川西市内では認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護）

川西市内で軽減措置が適用される社会福祉法人は7法人

社会福祉法人が提供するサービスの利用者負担額と食費・居住費の25%を軽減する。

※利用者負担第1段階の老齢福祉年金受給者の軽減率は50%、生活保護受給者については、個室に係る利用料のみ全額免除する。

事業実施状況

	H24	H25	H26	H27	H28
減額認定証発行者数	57	58	43	38	31
利用者数	46	53	35	34	22
補助対象法人	4	4	4	4	1
軽減額（千円）	3,752	3,764	3,386	2,900	1,690
補助額（千円）	272	375	552	242	253

下記の社会福祉法人が実施した介護サービスの利用者負担軽減に対し、市が補助を行った。

法人名（ ）内は施設名称	所在地	補助額（円）
聖隸福祉事業団（花屋敷栄光園他）	宝塚市	253,409
合計		253,409

全ての社会福祉法人が対象だが、補助の対象については、社会福祉法人が利用者負担を軽減した総額のうち、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入に対して

- ①1%を超えた部分の1/2、
 - ②10%を超えた部分の全額
- についての補助である。

H27年度、28年度と続けて負担限度額の要件が変更されているため、利用者数など減少している。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

28年度の事業の達成状況

市と各法人の連携の強化に努め、国の補助基準に基づき実施したことで、事業の目的を達成できた。

課題と改善について

この事業は、助成費用の一部を社会福祉法人が負担する仕組みとなっており、事業実施には事業所の協力が必要であるため、引き続き事業所に協力を要請する。また、利用者数が減少傾向のため、制度の周知にも努めていく。

29年度以降における具体的な方向性について

当該措置については、社会福祉法人が実施主体となり実施することから、将来に向けた事業の継続に関しては、市と各法人の連携が重要な要素となる。

今までどおり市と各法人の連携の強化に努め、今後とも、国の補助基準に基づき実施していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	高齢者生きがいづくり推進事業			決算書頁	168
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します				
所管部・室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 井口 俊也		

2. 事業の目的

高齢者の生きがいづくりを支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較	
					一般財源	国県支出金	地方債	
総事業費	201,076	207,975	△ 6,899		188,798	195,752	△ 6,954	
内訳	事業費	188,066	195,253	△ 7,187	国県支出金	4,934	4,784	150
	職員人件費	13,010	12,722	288	地方債			
	公債費				特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）	1	1		特定財源（その他）	7,344	7,439	△ 95
	再任用職員数（人）	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	老人福祉センター管理運営事業	細事業事業費（千円）	61,419																
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託																		
(2) 28年度の取組と成果	高齢者の心身の健康の増進を図るため、高齢者の福祉施設として、老人福祉センター3カ所（一の鳥居、緑台、久代）及び老人憩いの家2カ所（鶴寿会館、多田東会館）を設置。 多田東会館において、土足化対応修繕を行った。	老人福祉センター、老人憩いの家利用状況（延利用者数）																	
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター（人）</td> <td>75,756</td> <td>74,751</td> <td>67,273</td> </tr> <tr> <td>老人憩いの家（人）</td> <td>12,212</td> <td>12,284</td> <td>9,916</td> </tr> </table>		H26	H27	H28	老人福祉センター（人）	75,756	74,751	67,273	老人憩いの家（人）	12,212	12,284	9,916					
	H26	H27	H28																
老人福祉センター（人）	75,756	74,751	67,273																
老人憩いの家（人）	12,212	12,284	9,916																
		※H28老人憩いの家多田東会館は11/21～2/9まで土足化対応修繕のため休館 ※H28緑台老人福祉センターは3/13～3/18までクロス貼替修繕のため休館																	
<細事業2>	シルバー人材センター支援事業	細事業事業費（千円）	52,914																
(1) 参画と協働の主な手法（実績）																			
(2) 28年度の取組と成果	就業への援助を通して、高齢者の生きがいづくりや社会参加等を支援するため、シルバー人材センターに運営助成を行った。	シルバー人材センター運営状況（年度末時点）																	
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>会員数（人）</td> <td>1,371</td> <td>1,387</td> <td>1,273</td> </tr> <tr> <td>就労延人員（人）</td> <td>104,797</td> <td>105,585</td> <td>102,826</td> </tr> <tr> <td>事業収入（千円）</td> <td>411,364</td> <td>408,364</td> <td>387,527</td> </tr> </table>		H26	H27	H28	会員数（人）	1,371	1,387	1,273	就労延人員（人）	104,797	105,585	102,826	事業収入（千円）	411,364	408,364	387,527	
	H26	H27	H28																
会員数（人）	1,371	1,387	1,273																
就労延人員（人）	104,797	105,585	102,826																
事業収入（千円）	411,364	408,364	387,527																
<細事業3>	高齢者ふれあい事業	細事業事業費（千円）	7,225																
(1) 参画と協働の主な手法（実績）																			
(2) 28年度の取組と成果	①高齢者ふれあい入浴事業 対象者：川西市に在住する60歳以上で入浴介助の必要ない人 ②老人貸農園事業 対象者：65歳以上の川西市民の方 (農園は27区画で応募多数の場合は抽選)	ふれあい入浴実施状況																	
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>実施浴場数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実施回数（回）</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>利用延人数（人）</td> <td>11,334</td> <td>10,835</td> <td>10,515</td> </tr> </table>		H26	H27	H28	実施浴場数	2	2	2	実施回数（回）	52	52	52	利用延人数（人）	11,334	10,835	10,515	
	H26	H27	H28																
実施浴場数	2	2	2																
実施回数（回）	52	52	52																
利用延人数（人）	11,334	10,835	10,515																
		※H26新町温泉は実施回数51回。																	

<細事業4>	高齢者おでかけ促進事業	細事業事業費（千円）	57,732	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）				
(2) 28年度の取組と成果				
①対象者に、年2,000円分の交通費助成を行った。				
②みつなが名画シアターに、各日50人、2日合計100人を招待した。	高齢者おでかけ促進事業実施状況			
		H26	H27	H28
	対象者数（人）	30,178	31,287	31,810
	利用金額（千円）	70,616	72,972	49,446
<細事業5>	老人クラブ支援事業	細事業事業費（千円）	8,077	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助			
(2) 28年度の取組と成果	高齢者の生きがいづくりや奉仕活動を通じ、明るい長寿社会づくりに貢献している老人クラブに対し、育成補助を行った。	老人クラブの状況（4月1日時点）		
		H26	H27	H28
	クラブ数	74	75	79
	会員数（人）	4,849	4,921	5,001
<細事業6>	高齢者祝福事業	細事業事業費（千円）	699	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）				
(2) 28年度の取組と成果	ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝福式典を開催した。最高齢者と100歳到達者に祝福報償を行った。	高齢者祝福報償金受給者数		
	ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝福式典参加夫婦数	H26	H27	H28
	100歳到達者祝福報奨金（人）	34	33	45
	最高齢者祝福報奨金（人）	1（107歳）	1（108歳）	1（108歳）
	計	98	68	72

5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価		28年度の事業の達成状況
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		老人クラブ支援事業では、会員数増加のための広報に努めしたことにより、クラブ数や会員数が増加した。
市民の利便性や事業の効率性が向上した。		老人福祉センター管理運営事業では、老人憩いの家多田東会館において土足化対応修繕を実施した。
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	
課題と改善について		29年度以降における具体的な方向性について
老人福祉センターの利用者が減少しているため、利用者数の増加につながる手立て、または事業の在り方を考えていく必要がある。		高齢者おでかけ促進事業は平成28年度をもって廃止し、市民の健康増進のため様々な事業に予算を組み換えていく。 シルバー人材センター、老人クラブの加入促進のため、今後も各団体と連携しながら会員数の増加につなげていく。 一の鳥居老人福祉センターにおいて、平成29年度は耐震工事の設計、平成30年度は耐震工事を実施する。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。		

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等障害者特別給付金支給事業		決算書頁	148
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します			
所管部・室・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者	課長 福丸 幸紀	

2. 事業の目的

制度的要因により障害基礎年金を受けられない障がい者に対し給付金を支給し、福祉の増進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
					一般財源	国県支出金	地方債
内訳	総事業費	2,588	2,588	公債費	1,294	1,294	
	事業費	2,588	2,588		1,294	1,294	
	職員人件費						
	参考	職員数（人）					
		再任用職員数（人）					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	外国人等障害者特別給付金支給事業	細事業事業費（千円）	2,588
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			

(2) 28年度の取組と成果

年金の制度上、加入することができなかった間に障がいが発生し無年金となっている外国人、及び海外滞在中に障がいの初診日がある日本人に障害者特別給付金を支給した。

28年度は重度障がい者3名に対し、月額81,260円（公的年金受給者へは53,114円）を支給した。

<支給要件>

重度障がい者又は中度障がい者で以下のいずれかに該当する人

- ・昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で、同日前に重度障がい者又は中度障がい者であった人又は同日以降に重度障がい者若しくは中度障がい者となったが、障がい発生原因の初診日が同日前にある人
- ・昭和61年4月1日前の海外滞在中に障がい発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった日本人

※重度障がい者：市内に居住する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者

※中度障がい者：市内に居住する身体障害者手帳3級、療育手帳B1、精神障害者保健福祉手帳2級所持者

①対象人数

(単位：人)

重度障がい者	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
外国人支給人数	3	3	3	3	3
日本人支給人数	0	0	0	0	0

※中度障がい者に対する支給は20年度から実施しているが、24～28年度は該当者がいないため支給していない。

②支給額の推移（月当たり支給額）

国民年金法に規定する1級・2級の障害基礎年金額の2分の1相当額と兵庫県の補助金をあわせた額を支給している。

(単位：円)

重度障がい者	24年度	25年度（4～9月）	25年度（10～3月）	26年度	27年度	28年度
市負担額	40,963	40,963	40,546	40,250	40,629	40,630
県負担額	35,800	35,800	35,800	35,800	40,629	40,630
合計	76,763	76,763	76,346	76,050	81,258	81,260

※障害基礎年金月額（1級）：28年度 81,260円

※公的年金受給者は、月額53,114円を支給（県・市負担率 各1/2）

(単位：円)

中度障がい者	24年度	25年度（4～9月）	25年度（10～3月）	26年度	27年度	28年度
市負担額	32,771	32,771	32,438	32,200	32,504	32,504
県負担額	0	0	0	0	0	0
合計	32,771	32,771	32,438	32,200	32,504	32,504

※障害基礎年金月額（2級）：28年度 65,008円

5. 担当部長による自己評価及び今後の方針等

自己評価

28年度の事業の達成状況

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

29年度以降における具体的な方向性について

在日外国人等の制度的無年金問題については、年金制度の加入資格要件上発生した問題であり、本来は国の責任において救済されるべきものであるため、特別障害給付金制度と同様の給付金制度の創設を引き続き要望していく。

引き続き、特別給付金の支給により、対象者の生活を支援していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者総合支援事業			決算書頁	158
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・室・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者		課長 福丸 幸紀	

2. 事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう総合的なサービスを提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
					一般財源	国県支出金	地方債
内訳	総事業費	2,476,015	2,266,729	209,286	752,766	696,708	56,058
	事業費	2,388,751	2,188,309	200,442	1,723,249	1,567,621	155,628
	職員人件費	61,397	52,566	8,831			
	公債費	25,867	25,854	13			
参考	職員数（人）	7	6	1		2,400	△ 2,400
	再任用職員数（人）						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	障害者総合支援事業	細事業事業費（千円）	2,388,751
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携		

(2) 28年度の取組と成果

障がい者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自立支援給付を中心とした総合的なサービスを提供した。

具体的には、日常生活に必要な支援を行う介護給付、自立した生活に必要な知識や技術を身につけるための支援を行う訓練等給付、障がい児の療育を行う障害児通所給付、公費負担医療制度の自立支援医療及び身体機能の補完、代替等を行う補装具費の支給等を行った。

<障害福祉サービス等、障害児通所支援等のうち、平成28年度中に実績のあるサービス>

障害福祉サービス等	障害児通所支援等	その他の事業
①居宅介護	⑯児童発達支援	②補装具費支給事業
②重度訪問介護	⑰放課後等デイサービス	③自立支援医療（育成医療）
③同行援護	⑱保育所等訪問支援	④自立支援医療（更生医療）
④療養介護	⑲障害児通所措置	⑤療養介護医療
⑤生活介護		
⑥短期入所	相談支援	
⑦施設入所支援		
⑧共同生活援助	⑯計画相談支援	
⑨宿泊型自立訓練	⑰障害児相談支援	
⑩自立訓練（機能訓練）		
⑪自立訓練（生活訓練）		
⑫就労移行支援		
⑬就労継続支援A型		
⑭就労継続支援B型		
⑮障害福祉サービス措置		

<サービス利用状況>

サービス名	26年度		27年度		28年度	
	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数
障害福祉サービス等	居宅介護	18,494.00時間	116人	19,280.75時間	127人	19,378.50時間
	重度訪問介護	14,603.0時間	7人	15,115.5時間	6人	15,382.5時間
	行動援護	0.0時間	0人	0.0時間	0人	0.0時間
	同行援護	5,098.0時間	26人	6,135.5時間	29人	5,858.5時間
	療養介護	5,255日	16人	4,816日	14人	5,777日
	生活介護	60,635日	276人	60,351日	277人	60,540日
	短期入所	5,119日	137人	6,178日	152人	7,724日
	共同生活介護	1,768日	61人	0日	0人	0日
	施設入所支援	40,494日	116人	38,553日	110人	37,173日
	共同生活援助	20,720日	72人	24,902日	84人	26,459日
	宿泊型自立訓練	425日	2人	424日	3人	456日
	自立訓練（機能訓練）	136日	2人	53日	1人	124日
	自立訓練（生活訓練）	1,810日	10人	1,439日	12人	2,103日
	就労移行支援	2,031日	28人	2,813日	33人	3,304日
	就労継続支援A型	3,168日	20人	5,224日	30人	6,445日
	就労継続支援B型	40,548日	223人	43,677日	237人	47,637日
	障害福祉サービス措置	0日	0人	0日	0人	66日
	合計		1,112人		1,115人	1,200人
所障支援児等通	児童発達支援	14,645日	292人	18,643日	341人	20,551日
	放課後等デイサービス	15,194日	225人	21,164日	282人	26,358日
	保育所等訪問支援	0日	0人	70日	11人	102日
	障害児通所措置	41日	1人	39日	1人	127日
	合計		518人		635人	750人
支相談	計画相談支援	735月	409人	1,402月	636人	1,653月
	地域移行支援	1月	1人	0月	0人	0月
	障害児相談支援	178月	155人	927月	494人	1,473月
						695人

※共同生活介護は26年4月の制度改正により共同生活援助に統合されたため、26年度の数値は26年3月サービス提供分のみの実績

※障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成及びその計画の見直し（モニタリング）の実施が27年度末までに必須となり、計画相談支援及び障害児相談支援の利用者が増加

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

28年度の事業の達成状況

第4期障がい福祉計画（平成27～29年度）に定めたサービスの見込量を概ね確保し、適切にサービス提供を行った。
市内で不足するグループホームの新規開設を促進するため、開設時の初期経費を助成し、新たに2ヶ所（定員10名分）確保することができた。
次期計画の策定に向け、当事者・一般市民・障害福祉サービス事業者等へのアンケートを実施した。

課題と改善について

サービスの見込量は概ね確保しているが、福祉施設入所者の地域生活への移行や地域生活支援拠点等の整備等、成果目標については達成できていない項目がある。29年度は計画の最終年度となっており、未達成になっている項目に取り組んでいく。

29年度以降における具体的な方向性について

現行計画の進捗状況を踏まえ、第5期障がい福祉計画を策定するとともに、児童福祉法の改正により、新たに第1期障がい児福祉計画を策定する。計画策定に当たっては、主に川西市障害者施策推進協議会で協議していただくほか、川西市障がい者自立支援協議会の意見聴取やワークショップ、アンケート結果の分析を行い、現状やニーズの的確な把握に努める。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者地域生活支援事業			決算書頁	160
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・室・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者		課長 福丸 幸紀	

2. 事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう地域での事業の実施や補助を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
総事業費	482,442	472,100	10,342	一般財源	344,832	327,561	17,271
内訳	事業費	456,129	445,817	国県支出金	128,186	127,838	348
	職員人件費	26,313	26,283	地方債			
	公債費			特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	3	3	特定財源(その他)	9,424	16,701	△7,277
	再任用職員数(人)						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	障害者地域生活支援事業	細事業事業費(千円)	456,129
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等との共催・連携	団体等への補助	

(2) 28年度の取組と成果

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の生活実態に応じ必要な事業や補助を行った。

障がいの有無にかかわらず相互に人権と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために、具体的には、障害者総合支援法の規定により下記の事業を実施したほか、特別障害者手当等の支給、タクシーレンタル金の助成等を行った。

<障害者地域生活支援事業>

必須事業	理解促進研修・啓発事業	障がい者等に対する理解を深めるため、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを行う。
	自発的活動支援事業	障がい者やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動を支援する。
	相談支援事業	障がい者等の地域福祉に関する諸問題についての相談、情報提供、助言、その他事業者等との連絡調整等の便宜を総合的に提供する。
	成年後見制度利用支援事業	障がい者の権利擁護を図るため、成年後見制度の利用を支援する。
	意思疎通支援事業	聴覚障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者や要約筆記者等の派遣、手話通訳者の市役所窓口への配置を行う。
	日常生活用具給付等事業	自立生活を支援する用具等の給付又は貸与を行う。
	手話奉仕員養成研修事業	日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に外出支援を行う。
	地域活動支援センター事業	創作的活動や生産活動の機会の提供等の支援を行う。
任意事業	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。
	日中一時支援事業	障害者支援施設等で日中に見守り等の支援を行う。
	社会参加支援事業	レクリエーション活動等支援、点字・声の広報等発行、精神保健福祉士の市役所窓口への配置を行う。

主な事業のサービス等の実績は以下のとおり。

①意思疎通支援事業（手話通訳者・要約筆記者等派遣）

(単位：時間)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利 用 時 間 数	3,386.0	3,540.5	3,414.0	3,316.0	3,327.0

②移動支援事業

(単位：時間)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利 用 時 間 数	34,233.0	32,756.0	31,107.0	33,819.0	36,810.5

※生活介護・地域活動支援センターの送迎時間数を除く。

③日中一時支援事業

(単位：回)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利 用 回 数	9,199	10,558	10,297	10,031	10,159

④日常生活用具の給付

(単位：件)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
介 護・訓 練 支 援 用 具	5	6	9	3	7
自 立 生 活 支 援 用 具	18	22	16	18	17
在 宅 療 養 等 支 援 用 具	23	15	14	23	22
情 報 意 思 疎 通 支 援 用 具	11	19	13	17	18
排 泄 管 理 支 援 用 具	2,524	2,491	2,599	2,674	2,848
住 宅 改 修 費	3	0	2	3	2
合 計	2,584	2,553	2,653	2,738	2,914

⑤特別障害者手当等の支給

(単位：件)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
特 別 障 害 者 手 当	1,414	1,362	1,389	1,416	1,410
障 害 児 福 祉 手 当	1,525	1,542	1,446	1,299	1,310
経 過 的 福 祉 手 当	86	65	60	53	36
合 計	3,025	2,969	2,895	2,768	2,756

5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	<input type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	<input checked="" type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	<input type="checkbox"/>

28年度の事業の達成状況

障がい者（児）やその家族等からの相談に応じ、必要な援助等を行う相談支援事業所を1ヶ所増設し、市内の相談支援体制を拡充した。

障害者差別解消法の施行に伴い、市ホームページへの掲載やパンフレットの作成のほか、出前講座の実施等、機会を捉えて周知・啓発に努めた。

課題と改善について

障害者手帳所持者数の増加に伴い、障害福祉サービス等の利用に限らず様々な相談が増加している。また、相談の多様化により対応が非常に困難なケースも増加していることから、相談体制の強化を図る必要がある。

29年度以降における具体的な方向性について

精神障がい者の増加や相談の多様化に対応するため、精神保健福祉士を増員し、相談体制の強化を図る。

障害者差別解消法の施行に伴い、聴覚障がい者への合理的配慮のため、手話通訳士資格を所有する嘱託職員を配置する。

引き続き、第4期障がい福祉計画に基づき、必要な事業の実施や補助等を行い、障がい者の地域生活を支援する。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者医療扶助事業			決算書頁	162
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・室・課	健康福祉部 医療助成・年金課	作成者	課長 石田 敦子		

2. 事業の目的

障がい者の保健の向上と福祉の増進を目的とする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
					一般財源	国県支出金	地方債
総事業費	303,730	309,184	△ 5,454		172,808	173,709	△ 901
内訳	303,730	309,184	△ 5,454		130,922	135,475	△ 4,553
職員人件費							
公債費							
参考	職員数（人）						
	再任用職員数（人）						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	心身障害者医療扶助事業	細事業事業費（千円）	138,120
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			

(2) 28年度の取組と成果

重度心身障がい者への医療費助成

対象者：身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者（後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者）
 所得制限：本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額が23.5万円未満の人
 助成内容：通院 1医療機関毎に1日600円（低所得者は400円）を超えた額を月2回目まで助成（3回目以降は全額助成）。
 入院 1医療機関毎に1割負担で2,400円（低所得者は1,600円）を超えた額を助成。

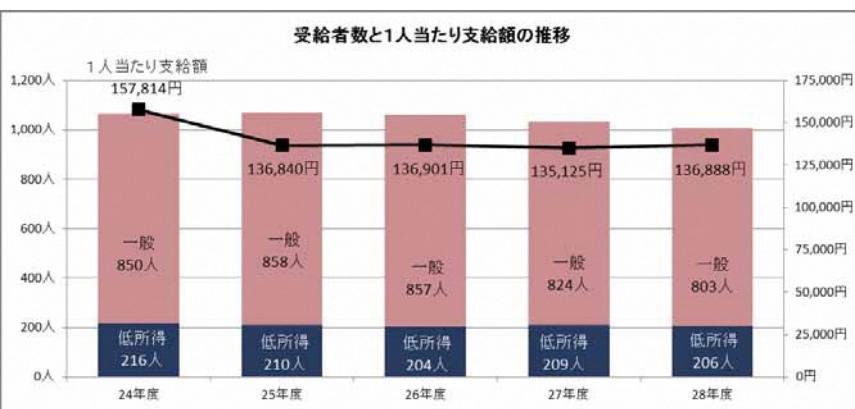
3か月以上継続入院した場合は、4か月目以降全額助成。

中程度の心身障がい者への入院医療費助成（市単独事業）

対象者：身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者（後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者）
 所得制限：本人、配偶者、扶養義務者全員が市町村民税非課税で、かつ、年金収入または年金収入を加えた所得が80万円以下の世帯。
 助成内容：入院の自己負担額（高額療養費等を差し引いた額）の1/3を助成。ただし、3カ月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。

心身障害者医療扶助事業の給付状況（千円）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
支給額	168,230	146,145	145,252	139,584	138,120
うち市単独分	0	12	40	327	60



<細事業2>	高齢心身障害者特別医療扶助事業	細事業事業費（千円）	147,347			
(1) 参画と協働の主な手法（実績）						
(2) 28年度の取組と成果						
重度心身障がい者への医療費助成						
対象者：後期高齢者医療制度加入者で、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者						
所得制限および助成内容：						
<細事業1>心身障害者医療扶助事業と同じ						
中程度の心身障がい者への入院医療費助成（市単独事業）						
対象者：後期高齢者医療制度加入者で、身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者						
所得制限および助成内容：						
<細事業1>心身障害者医療扶助事業と同じ						
高齢心身障害者特別医療扶助事業の給付状況（千円）						
支給額	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
支給額	135,194	144,014	145,675	151,013	147,347	
うち市単独分	42	19	5	0	60	
						
<細事業3>	精神障害者医療扶助事業	細事業事業費（千円）	18,263			
(1) 参画と協働の主な手法（実績）						
(2) 28年度の取組と成果						
重度精神障がい者への医療費助成						
対象者：精神障害者保健福祉手帳1級所持者						
所得制限および助成内容：						
<細事業1>心身障害者医療扶助事業と同じ						
（※県で対象としていない精神疾患治療も市単独事業で助成）						
中程度の精神障がい者への入院医療費助成（市単独事業）						
対象者：精神障害者保健福祉手帳2級所持者						
所得制限および助成内容：						
<細事業1>心身障害者医療扶助事業と同じ						
精神障害者医療扶助事業の給付状況（千円）						
支給額	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
支給額	19,483	18,557	18,080	18,587	18,263	
うち市単独分	11,738	13,235	12,372	11,102	12,252	
						

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価		28年度の事業の達成状況
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		事業全体では、前年度並みであったが、細事業別では、心身障害者医療及び精神障害者医療において、平均受給者数が減少し、1人当たり支給額が増加した。
市民の利便性や事業の効率性が向上した。		
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	
課題と改善について		29年度以降における具体的な方向性について
助成対象の拡充要望の中、将来にわたり持続的で安定した制度を維持しなければならない。		市単独事業分については、近隣各市の助成状況、実施状況を参考とし、検討する。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。		

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活支援事業			決算書頁	182
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します				
所管部・室・課	健康福祉部 生活支援室	作成者	室長 藤井 隆夫		

2. 事業の目的

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
					一般財源	国県支出金	地方債
内訳	総事業費	3,712,310	3,455,438	256,872	1,059,714	690,618	369,096
	事業費	3,554,725	3,308,179	246,546	2,612,901	2,631,339	△ 18,438
	職員人件費	157,585	147,259	10,326			
	公債費						
参考	職員数（人）	17	15	2	39,695	133,481	△ 93,786
	再任用職員数（人）	2	4	△ 2			

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	生活支援事業	細事業事業費（千円）	3,554,725
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 28年度の取組と成果			

生活困窮により最低生活を維持することが出来ない世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、国が定めた生活保護基準に基づき、必要な扶助費を支給した。また自立を助長するため関係機関等との連携を図りながら他法他施策の活用や、傷病治癒、就労支援を行った。

自立支援事業 ◇定期的な訪問を行い、生活実態を把握し日常生活や就労等の支援を必要とする世帯に対して、早期指導と保護の適正実施に努めた。

◇他法・他施策の活用や被保護者の能力活用、就労先の確保を促進するため、就労支援員を中心となり、ハローワーク等の関係機関と連携し、被保護世帯の自立に向けた相談・支援を行った。

◇各種資金（社会福祉協議会の総合支援資金等）の貸付資金活用への相談・指導を行い、低所得者の経済的自立と生活の安定を支援した。

◇長期入院患者で居宅生活並びに施設入所の可能性がある者に対し、退院支援員を中心となり、医療機関や関係行政機関との連携を図り、退院を促進した。

◇中学3年生の子どもがいる世帯でその中学3年生及び保護者に対して、高校進学の必要性を喚起するとともに高校進学の実現を図り、世帯の自立を助長した。

保護世帯・人員・各種扶助等の状況(単位:世帯・人)				
	25年度	26年度	27年度	28年度
保護世帯	1,268	1,310	1,360	1,389
保護人員	1,855	1,894	1,954	1,974
	25年度	26年度	27年度	28年度
生活扶助世帯	1,155	1,195	1,224	1,249
人員	1,692	1,734	1,776	1,779
住宅扶助世帯	1,111	1,142	1,190	1,208
人員	1,633	1,662	1,725	1,725
教育扶助世帯	118	111	116	113
人員	187	181	188	194
介護扶助世帯	216	237	257	275
人員	234	251	270	289
医療扶助世帯	1,128	1,153	1,201	1,245
人員	1,517	1,531	1,598	1,627
人員(入院・再掲)	89	83	82	109
出産扶助世帯	7	2	1	4
人員	7	2	1	4
生業扶助世帯	56	60	57	62
人員	61	66	67	68
葬祭扶助世帯	33	27	35	47
人員	33	27	35	47
開始件数	138	170	176	188
人数	209	255	265	257
廃止件数	153	125	135	151
人数	240	156	184	179
申請件数	145	170	175	190
面接件数	479	488	517	584

※数値は各年度3月末現在。ただし出産扶助、葬祭扶助は年間延べ数。

医療機関受診件数(入院、入院外、歯科、調剤等) (単位:件数)				
	25年度	26年度	27年度	28年度
年 間	37,101	37,108	39,228	40,239
月 平 均	3,091	3,092	3,269	3,353

就労支援員活動状況 (単位:人)				
	25年度	26年度	27年度	28年度
就労支援対象者	326	339	251	266
就労開始者	95	110	102	136

退院支援員活動状況 (単位:人)				
	25年度	26年度	27年度	28年度
対 象 者	45	40	41	43
退 院 者	24	25	10	8

5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価		28年度の事業の達成状況
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	就労者数については、就労支援員が、ケースワーカー、ハローワークと連携して就労支援に取り組んだ結果、就労支援対象者266人の内、136人を就労に結びつけ、目標値としている120人を大きく上回った。
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		
課題と改善について		29年度以降における具体的な方向性について
景気は若干好転の兆しがみられるが、高齢化の進展により、生活保護世帯・受給者は今後も微増傾向で推移するものと予想される。平成27年度から施行された生活困窮者自立支援法に基づく事業と生活保護法に基づく事業との連携を図りながら、より効率的かつ効果的に施策を推進していく必要がある。		生活保護法に基づき、適正な生活保護を実施するとともに稼働能力が認められる受給者に対しては、就労支援を行うなど生活保護受給者個々人の能力に応じた就労を支援する。医療扶助の適正化として、ジェネリック医薬品の使用促進を図るとともに、重複受診、頻回受診の縮減に向けて取り組んでいく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。		

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活困窮者自立支援事業			決算書頁	184
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します				
所管部・室・課	健康福祉部 生活支援室	作成者	室長 藤井 隆夫		

2. 事業の目的

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立支援の措置を講じます

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
					一般財源	国県支出金	地方債
内訳	総事業費	46,930	31,011	15,919	32,106	5,923	26,183
	事業費	29,388	13,489	15,899	14,824	25,088	△ 10,264
	職員人件費	17,542	17,522	20			
	公債費						
参考	職員数（人）	2	2				
	再任用職員数（人）						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	生活困窮者自立支援事業	細事業事業費（千円）	29,388
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			

(2) 28年度の取組と成果

生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることが必要であり、生活保護制度と併せて、本制度が新たなセーフティーネットとして平成27年度から実施されている。

<平成28年度は生活困窮者自立支援法に基づく、以下の事業を実施>

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業を実施し、住居確保給付金を支給した。（必須事業）

1. 自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給

ア. 福祉事務所設置自治体として、「自立相談支援事業」（就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等）を実施した。

（相談受付件数H27 477件→H28 487件、プラン作成件数H27 49件→H28 77件）

イ. 福祉事務所設置自治体として、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の「住居確保給付金」（有期）を支給した。

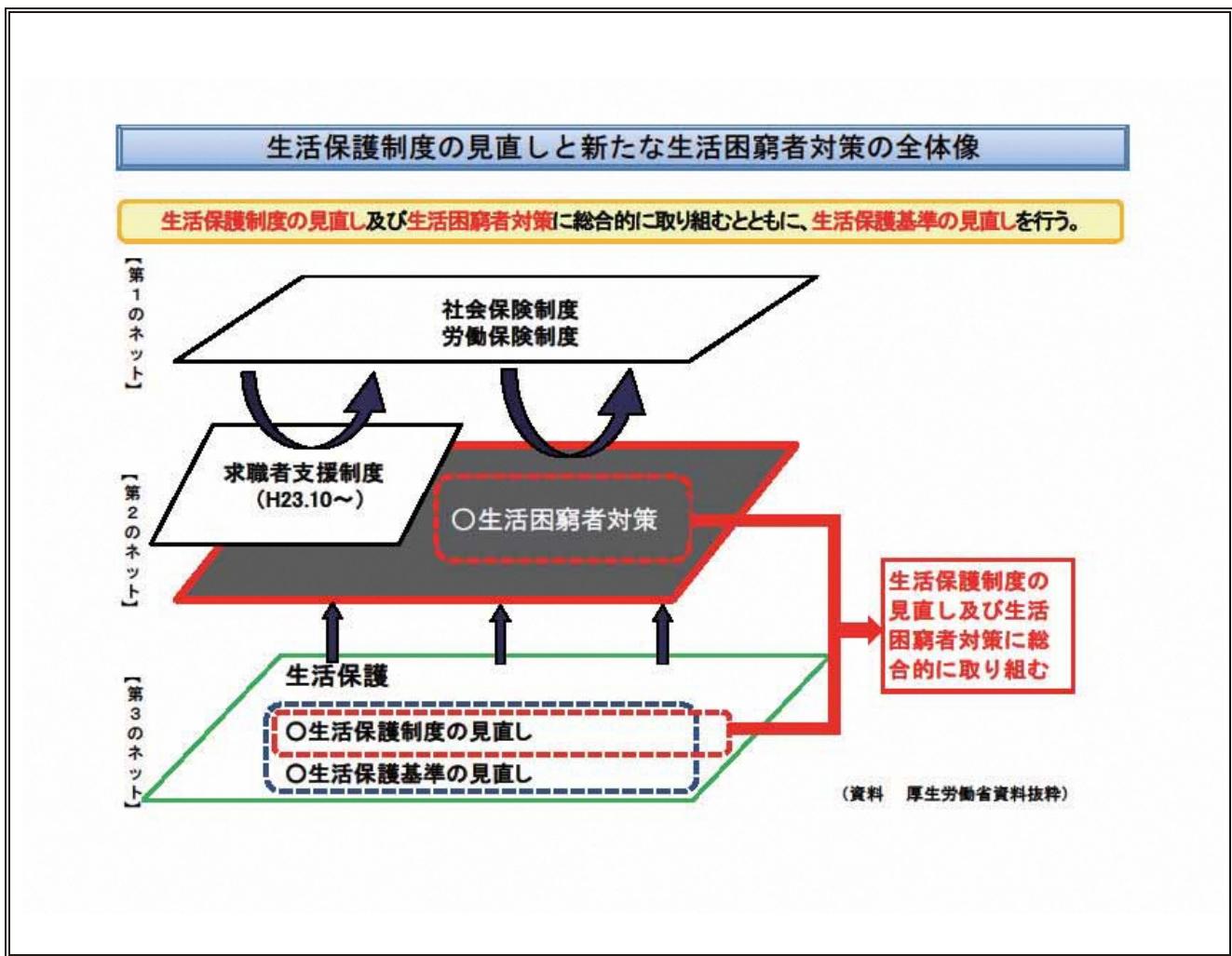
（支給対象者数H27 20人→H28 40人、支給額H27 798千円→H28 1,642千円）

また、本市は、福祉事務所設置自治体のため、以下の事業を行うことができる。（任意事業）

2. 就労準備支援事業、その他の支援を行うための所要の支援事業等の実施

ア. 就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施する「就労準備支援事業」を実施した。（就労準備支援利用者数H27 5人→H28 5人）

イ. 生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」、その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業を検討するため、川西市教育委員会事務局と7回の調整会議を実施した。



5. 担当部長による自己評価及び今後の方針等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

28年度の事業の達成状況

相談件数は昨年度より増加し、国の想定している420件より上回った。

また、就労者数については、ハローワークや就労準備支援事業委託法人と連携し、就労支援対象者53人のうち48人が就労に結びついた。

また、生活保護と同じ職場で支援を進めているため情報漏れがなく両制度の適切な連携も図れた。

課題と改善について

任意事業として今後、生活困窮者家計相談支援事業、こどもの学習支援事業、生活困窮者一時生活支援事業等の必要性の検討を進める。

特に、子どもの貧困対策は国や県の動きを注視するとともに、教育委員会等との連携が必要である。

29年度以降における具体的な方向性について

地域社会での啓発と認知を促し、困窮者への積極的な働きかけに努めるとともに、地域の就労場所からの求人や支援の場の提供を求める。

生活保護制度との適切な運用に努めるとともに、事業の効果的な推進のために連携体制がとれるよう、全職員への啓発に努める。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の観点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自主防災組織支援事業			決算書頁	118
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・室・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 藤川 成希		

2. 事業の目的

地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりをめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
					一般財源	国県支出金	地方債
総事業費	540	2,775	△ 2,235		540		540
内 事業費	540	2,775	△ 2,235				
職員人件費							
訳 公債費							
参考							
職員数（人）						2,775	△ 2,775
再任用職員数（人）							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	自主防災組織支援事業	細事業事業費（千円）	540
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	講座・フォーラム	団体等への補助
(2) 28年度の取組と成果			

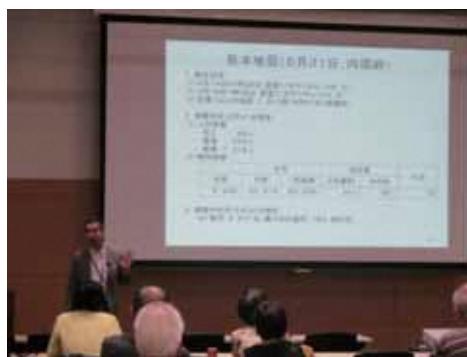
大規模災害時には、地域住民で組織された自主防災組織による防災活動が重要となるため、地域防災力の向上を目的として自主防災組織の活動を支援した。

【取組】

- ・まちづくり出前講座や各自主防災組織等が実施する防災訓練に職員を派遣し、防災に関する啓発活動を実施するとともに、消火、救出救護、避難誘導方法等を指導した。
- ・市内の全自主防災組織で構成する川西市自主防災組織連絡協議会を開催し、各自主防災組織間の情報交換を行うとともに、兵庫県や各種団体が実施する各種助成制度等の情報を提供し活用等を呼びかけた。



防災訓練



まちづくり出前講座

【成果】

- ・まちづくり出前講座や自主防災組織等が実施する防災訓練等に職員を派遣し、指導したことにより、地域住民の防災に関する関心が高まり、避難訓練等自主的な訓練も活発に行われた。
- ・各自主防災組織が各種補助金等を活用し、独自に防災訓練等を計画し実施した。

自主防災組織等のまちづくり出前講座、訓練等回数 (単位：回)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
訓練回数	50	53	69	67	76

5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

28年度の事業の達成状況

- ・自主防災組織は市内14地域で結成されており、各地域の防災訓練等に職員を派遣し、指導や啓発を行った。
- ・市の防災訓練に合わせて自主防災組織が避難所開設訓練を実施した。
- ・自主防災組織連絡協議会で各自主防災組織の取り組みの紹介や意見交換を行った。

課題と改善について

- ・全体的な防災力の向上のため、地域での防災士の活動や防災訓練への若い人の参加が必要である。
- ・訓練参加者を増やすため、参加しやすい訓練方法や内容等について検討が必要である。
- ・自主防災組織の活性化及び組織強化のため、地域間の情報交換や交流の場を増やす必要がある。

29年度以降における具体的な方向性について

- ・大規模災害時には、自主防災組織の活動が大きな力となることから、地域へ有効な訓練方法や情報等を提供していく。
- ・自主防災組織連絡協議会と連携し、防災士資格の取得支援情報を提供するとともに、自主防災組織間の意見交換や情報交換の場を提供していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	火災予防事業			決算書頁	284
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・室・課	消防本部 予防課		作成者	課長 安井 利哉	

2. 事業の目的

市民及び事業所の防火意識・知識が向上するよう指導する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
					一般財源	国県支出金	地方債
内訳	総事業費	79,416	87,685	△ 8,269	78,745	86,954	△ 8,209
	事業費	770	914	△ 144	40	67	△ 27
	職員人件費	78,646	86,771	△ 8,125			
	公債費						
参考	職員数（人）	8	9	△ 1	631	664	△ 33
	再任用職員数（人）	2	2				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	火災予防体制推進事業	細事業事業費（千円）	770
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム		

(2) 28年度の取組と成果

消防法令に基づく事業所への査察を行い、違反事項の是正指導や死傷者が発生した場合の社会的責任を事業所関係者に認識させることで、自らが火災予防に励み、事業所全体に防火意識が普及するよう指導した。

その結果、火災予防の実施主体が事業所関係者にあるという認識が根付き、適法な状態が維持され、従業員及びその事業所を利用する市民の安全が図られている。また、市民の防火意識が向上するよう、住宅防火に係るまちづくり出前講座や幼年防火教室などの命を守る防火教室、一人暮らし高齢者宅の防火訪問を実施している。

危険物許可施設及び査察数 (年度)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
施設数	139施設	142施設	139施設	137施設	139施設
査察数	217回	166回	169回	195回	190回

防火対象物(事業所)数及び査察数 (年度)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
施設数	2,433施設	2,476施設	2,533施設	2,531施設	2,553施設
査察数	841回	672回	832回	993回	622回

一人暮らし高齢者宅 防火訪問 (年度)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
訪問回数	353回	679回	702回	577回	617回

幼年防火教室の様子



幼年消防クラブ引継式で幼年防火教室を行った幼稚園

17園 874名

まちづくり出前講座「知ろう！広めよう！防火の心」開催回数及び受講者数

10回 185名 合計1,059名

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	<input type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	<input checked="" type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	<input type="checkbox"/>

28年度の事業の達成状況

不特定多数の方々が出入りする事業所を対象とした査察を優先して実施しつつ、重大違反の是正に専念したため、昨年度より査察総件数は減少したものの、違反事業所数は減少に向かっている。

幼年防火教室は、全ての幼年消防クラブに対象を拡げ、また、まちづくり出前講座も内容等を見直したため、受講者数はいずれも大幅に増加している。

課題と改善について

火災危険が高い事業所の違反是正に取り組むため、査察は、件数にこだわらず、対象を精査して質を高める必要がある。ただし、それ以外の事業所についても、長期間査察が未実施とならないよう留意する必要がある。

29年度以降における具体的な方向性について

事業所に対しては、引き続き不特定多数の方々が出入りする火災予防上の危険性が高いものに対して優先的に査察を実施するが、前回の査察結果や書類審査の段階で優良と判断できるものは、一定期間優先順位を下げるなどすることで、長期間査察未実施の事業所に対する査察にあてる。市民に対しては、住宅火災による死者をゼロにするため、引き続き南北消防署と連携して住宅防火広報指導を実施する。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団活動推進事業			決算書頁	286
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・室・課	消防本部 消防本部総務課		作成者	課長 中塚 正	

2. 事業の目的

消防団活動を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
総事業費	94,974	82,223	12,751	一般財源	91,993	73,630	18,363
内訳	事業費	50,541	54,815	△ 4,274	国県支出金		
	職員人件費	8,771	8,761	10	地方債		
	公債費	35,662	18,647	17,015	特定財源（都市計画税）		
参考	職員数（人）	1	1		特定財源（その他）	2,981	8,593
	再任用職員数（人）						△ 5,612

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	消防団活動推進事業	細事業事業費（千円）	48,566
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 28年度の取組と成果			
男性消防団員の出場状況（延べ人数） （年度）			
火災等出場	訓練等出場	年末警戒	
435	1,447	676	
男性消防団員の実員数（人数） （年度末現在）			
H24	H25	H26	H27
359	359	358	357
			H28
			358



県消防操法大会での操法披露の様子



春季火災予防運動における放水訓練の様子

<細事業2>	女性消防団活動推進事業	細事業事業費（千円）	1,975
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 28年度の取組と成果			
女性消防団員の出場状況(延べ人数) (年度)			
火災等出場	訓練等出場	年末警戒	
0	120	15	
女性消防団員の実員数(人数) (年度末現在)			
H24	H25	H26	H27
19	20	19	20
			H28
			19
			
一庫ダム周遊マラソン大会における沿道警備の様子		かわにし能勢口まつりにおける防火啓発の様子	

5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価	28年度の事業の達成状況
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	各部や全団員を対象とした定期的に行う訓練に加えて、市及び県の消防操法大会の出場のため、日夜訓練を積み重ね、消防団員の技術及び士気の向上が図られた。
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	また、女性消防団員においては、防火や救命の啓発活動を積極的に実施する一方、応急手当普及員の資格を活かして市主催のイベントでの救護スタッフとして運営の一助を担う役割も果たした結果、女性消防団のPR活動に繋がった。
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	
課題と改善について	29年度以降における具体的な方向性について
少子高齢化や就業形態の変化等に伴い、消防団員の確保が困難な状況であるとともに、団員の高齢化が進んでいる。 大規模災害などの非常時や防火・防災の啓発活動においては、消防団員の動員力や能力・知識が必要不可欠であるため、今後も団員の確保に努める。	地域防災の要となる消防団員は、全国的に見ると年々減少している。本市においても団員数はほぼ横ばいで条例定数に対する充足率は90%台である。しかし、消防団の有する「要員動員力」、「地域密着性」、「即時対応力」は、大規模災害時や、地域の防災力の向上に必要不可欠である。 今後も、条例定数を満たすよう入団しやすい環境を整備するなど団員の確保に努めるとともに、様々な研修等を実施し、消防団活動を支援していく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団施設整備事業			決算書頁	288
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・室・課	消防本部 消防本部総務課	作成者		課長 中塚 正	

2. 事業の目的

消防団格納庫及び消防団車両を整備する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
総事業費	31,621	11,173	20,448	一般財源	121	873	△ 752
内訳	事業費	31,621	11,173	国県支出金			
	職員人件費			地方債	31,500	10,300	21,200
	公債費			特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）			特定財源（その他）			
	再任用職員数（人）						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	消防団施設整備事業	細事業事業費（千円）	31,621
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 28年度の取組と成果			

この事業は、消防団車両の更新及び消防団活動の拠点となる消防団格納庫の大規模な修繕・改修を行う。

平成28年度の実績

- ・消防団車両の更新(3台) 第6分団多田院部(小型動力消防ポンプ付積載車)
第9分団見野部(小型動力消防ポンプ付積載車)
第9分団山下部(小型動力消防ポンプ付積載車)

・消防団格納庫の大規模修繕・改修はなし



更新した、第6分団多田院部の
小型動力消防ポンプ付積載車

更新した、第9分団見野部の
小型動力消防ポンプ付積載車



更新した、第9分団山下部の
小型動力消防ポンプ付積載車

5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が 大きく向上した。	<input type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性が 向上した。	<input checked="" type="checkbox"/>
市民の利便性や事業の効率性は 前年度の水準に留まった。	<input type="checkbox"/>

28年度の事業の達成状況

老朽化した消防団車両及び積載器具の更新・配備を行ったことにより、災害活動等に対する効率化が図られた。

課題と改善について

消防団格納庫は車庫と詰所の一体型として順次整備しており、詰所のない格納庫や、老朽化の著しい格納庫の建替えについて、検討していく必要がある。

また、消防団車両においても、老朽化した車両を年次的に更新する必要がある。

29年度以降における具体的な方向性について

消防団格納庫や消防団車両の中には、経年により老朽化が見受けられる部もあるが、老朽化した消防団車両にあっては更新計画に基づき随時更新する。更新の際は各部の意向ができる限り反映させ、消防団活動がより効率的に行われるよう整備していく。また、消防団格納庫については、定期的に点検するとともに、各部からの修理要請等に基づき、可能な限り修繕工事を行う。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	急傾斜地対策事業			決算書頁	250
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・室・課	みどり土木部 道路整備課	作成者	室長 五島 孝裕		

2. 事業の目的

兵庫県が実施する急傾斜地崩壊の恐れがある土地への対策工事を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
総事業費	14,000	7,200	6,800	一般財源	997	64	933
内 事業費	14,000	7,200	6,800	国県支出金			
内 職員人件費				地方債	13,000	7,100	5,900
内 公債費				特定財源（都市計画税）			
参考 職員数（人）				特定財源（その他）	3	36	△ 33
参考 再任用職員数（人）							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	急傾斜地対策事業	細事業事業費（千円）	14,000
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			

(2) 28年度の取組と成果

兵庫県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対して、市が負担金を支出した。

○公共事業急傾斜地崩壊対策事業

加茂2丁目地内

50,000千円×2/10=10,000千円（市負担金：2割）

法面補強工（ユニットネット工）A=1462.0m²、鉄筋挿入工 N=819.0本の実施。

○県単独事業急傾斜地崩壊対策事業

笹部地内

40,000千円×1/10=4,000千円（市負担金：1割）

待受擁壁工（重力式）L=49.4m、落石防護柵工 L=48.3mの実施。

【位置図】

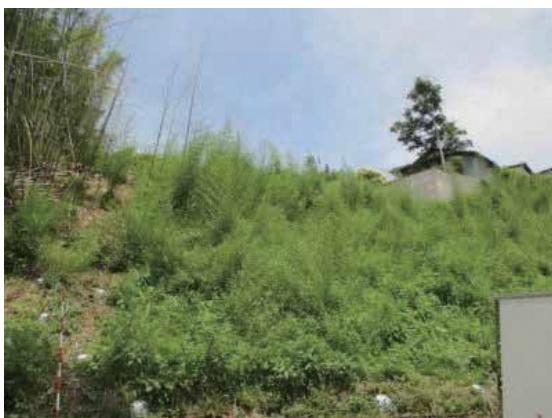
（加茂地区）



（笹部地区）



【加茂2丁目地区】法面補強工、鉄筋挿入工



【笹部地区】待受擁壁工、落石防護柵工



5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	<input type="radio"/>
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

28年度の事業の達成状況

兵庫県が実施する加茂地区及び笹部地区における対策工事に対する負担金を支出した。

課題と改善について

急傾斜地崩壊対策事業対象地区における、事業化区域については引き続き対応を進め、事業化区域外についても早期に実施するよう兵庫県に要望していく必要がある。

29年度以降における具体的な方向性について

兵庫県が実施する加茂地区への対策事業に引き続き負担金を支出する。
その他の地区で地元から対策工事の要望がある箇所については、急傾斜地の区域指定及び工事着手を早期に実施されるよう引き続き兵庫県に要望していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防活動事業			決算書頁	282
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・室・課	消防本部 消防課		作成者	課長 大西 岳人	

2. 事業の目的

消防活動を充実、強化する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
総事業費	1,118,657	1,003,224	115,433	一般財源	1,026,347	971,224	55,123
内訳				国県支出金			
事業費	149,574	89,017	60,557	地方債	90,800	32,000	58,800
職員人件費	840,551	785,134	55,417	特定財源（都市計画税）			
公債費	128,532	129,073	△ 541	特定財源（その他）	1,510		1,510
参考	職員数（人）	91	86	5			
	再任用職員数（人）	10	8	2			

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	火災救助出動事業	細事業事業費（千円）	43,491
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			

(2) 28年度の取組と成果

火災、救助、その他の災害時における消防活動を迅速かつ円滑に行うために、計画的な資器材等の点検・整備を行い、災害現場活動への備えを図った。

新規購入資器材

- ・ 災害活動用携帯警報機 10基
- ・ ステンレス製2連梯子 1台
- ・ 訓練用空気ボンベ 1本
- ・ 消火活動用ホース 50本
- ・ 災害活動用署帳携帯無線機 5基



災害活動用携帯警報機



訓練用空気ボンベ



災害活動用携帯無線機

<細事業2>	消防警備・訓練事業	細事業事業費（千円）	6,707																		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）																					
(2) 28年度の取組と成果	災害現場における迅速な活動を展開するため、より実践に即した研修・訓練を実施し、隊員個々及び隊活動の能力向上を図った。																				
<p>消防対象物訓練指導 (年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>179</td> <td>199</td> <td>209</td> <td>230</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table>					H24	H25	H26	H27	H28	回数	179	199	209	230	222						
	H24	H25	H26	H27	H28																
回数	179	199	209	230	222																
 																					
		火災対応訓練	救助訓練（車両閉じ込め）																		
<細事業3>	消防設備維持管理事業	細事業事業費（千円）	99,376																		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）																					
(2) 28年度の取組と成果	各種災害に対応するために、車両等の計画的な点検・整備を実施するとともに、消防ポンプ自動車1台、消防積載車1台を更新、また、増え続ける救急需要に対応するため、高規格救急自動車1台を増車し、消防力の維持・強化を図った。																				
<p>消防自動車等更新状況(台) (年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防自動車</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>救急自動車</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>増車1</td> </tr> </tbody> </table>					H24	H25	H26	H27	H28	消防自動車	0	0	3	0	2	救急自動車	1	0	1	1	増車1
	H24	H25	H26	H27	H28																
消防自動車	0	0	3	0	2																
救急自動車	1	0	1	1	増車1																
																					
		消防ポンプ自動車	高規格救急自動車																		

5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価	28年度の事業の達成状況						
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td>○</td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td></td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>資器材の点検・整備及び消防自動車等の更新等は計画どおりであり、増車した高規格救急自動車は、次年度、開通予定の新名神高速道路への対応、また、増加傾向にある救急需要への対応に備える。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
課題と改善について	29年度以降における具体的な方向性について						
<p>多種多様化している災害対応のため、今後も計画的な資器材の点検・整備を図り、また、訓練・研修等を継続的に実施し、消防自動車等は、整備基準等に基づき、計画的に整備を図る必要がある。</p>	<p>更新・増車した消防自動車等は緊急消防援助隊への登録をしており、全国への災害対応についても期待される。</p> <p>今後も市民をはじめ、全国民の安全・安心に寄与するため、消防職員の技術・知識の向上及び資器材・消防自動車等の計画的な点検・整備を図る。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急活動事業			決算書頁	284
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・室・課	消防本部 消防課		作成者	課長 大西 岳人	

2. 事業の目的

救急業務高度化の推進、応急手当等の普及啓発を強化する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
					一般財源	国県支出金	地方債
内訳	総事業費	342,604	349,777	△ 7,173			
	事業費	18,077	17,698	379			
	職員人件費	324,527	332,079	△ 7,552			
	公債費						
参考	職員数（人）	37	37				
	再任用職員数（人）		2	△ 2			

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	救急出動事業	細事業事業費（千円）	17,088
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			

(2) 28年度の取組と成果

救急隊員の知識及び技術の向上を図るため、選任救急救命士に対して生涯教育となる研修会に参加させるとともに、新たに拡大二行為認定救急救命士を養成するなど、年次計画に基づき新規救急救命士、気管挿管認定救急救命士等の養成を図った。

また、パンデミックやB C災害に対応できるよう、高度な除染、滅菌装置を配備した。

新規購入資器材

除細動器 2基
オゾンガス発生装置 2基



オゾンガス発生装置

救急出場件数

(年)

	H24	H25	H26	H27	H28
件数	7,562	7,432	7,505	7,656	7,777

救急救命士の養成状況(人)

(年度)

	H24	H25	H26	H27	H28
救急救命士	2	2	1	1	2
薬剤認定救命士	2	2	1	1	2
気管挿管認定救急救命士	2	2	2	2	2
ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 認定救急救命士	3	6	5	2	2
拡大二行為 認定救急救命士				4	4

<細事業2>	応急手当普及啓発事業					細事業事業費（千円）	989																																																				
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム																																																										
(2) 28年度の取組と成果																																																											
市民一人ひとりの応急手当の向上を図ることにより、傷病者の更なる救命率の向上を目指すため、事業所や各種団体等へ幅広く広報活動を積極的に実施した。																																																											
また、継続的にQQひろばや大規模講習会等のイベントを実施し、多くの市民等に応急手当の必要性や救急車の適正利用について啓発した。																																																											
・ QQひろば		参加者 350名																																																									
・ 大規模な救急講習会		参加者 125名																																																									
<p>救命講習等の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">(年度)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">普通救命講習</td> <td>回数</td> <td>30</td> <td>28</td> <td>25</td> <td>33</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>467</td> <td>417</td> <td>454</td> <td>442</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">出前講座</td> <td>回数</td> <td>36</td> <td>55</td> <td>49</td> <td>46</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>929</td> <td>1,733</td> <td>1,389</td> <td>1,279</td> <td>1,655</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合 計</td> <td>回数</td> <td>66</td> <td>83</td> <td>74</td> <td>79</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>1,396</td> <td>2,150</td> <td>1,843</td> <td>1,721</td> <td>2,063</td> </tr> </tbody> </table>									(年度)							H24	H25	H26	H27	H28	普通救命講習	回数	30	28	25	33	32	人数	467	417	454	442	408	出前講座	回数	36	55	49	46	56	人数	929	1,733	1,389	1,279	1,655	合 計	回数	66	83	74	79	88	人数	1,396	2,150	1,843	1,721	2,063
		(年度)																																																									
		H24	H25	H26	H27	H28																																																					
普通救命講習	回数	30	28	25	33	32																																																					
	人数	467	417	454	442	408																																																					
出前講座	回数	36	55	49	46	56																																																					
	人数	929	1,733	1,389	1,279	1,655																																																					
合 計	回数	66	83	74	79	88																																																					
	人数	1,396	2,150	1,843	1,721	2,063																																																					
 <p>QQひろば</p>																																																											
 <p>大規模な救急講習会</p>																																																											

5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価	28年度の事業の達成状況							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td><input type="radio"/></td></tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td></td></tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	<input type="radio"/>	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>救急救命士及び救急隊員への養成・研修並びに資器材の配備は計画どおりであり、また、応急手当等の普及啓発についても前年度を上回る開催回数、参加人数であった。</p>	
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。								
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	<input type="radio"/>							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。								
課題と改善について	29年度以降における具体的な方向性について							
<p>救急救命士及び救急隊員への知識・技術の向上を図るため、継続的に研修等へ参加させる必要がある。</p> <p>また、市民への普及啓発については、新たな取組を視野に入れ、更なる広報の必要がある。</p>	<p>救急救命士は計画的に養成し、また、救急救命士を計画的に選任する体制を構築し、救急救命士及び救急隊員への教育を継続的・計画的に実施する。</p> <p>市民への普及啓発については、更なる向上のため、研究・検討の必要性があり、研究・結果に基づき広報を実施する。</p>							
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の観点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>								

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防施設維持管理事業			決算書頁	286
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・室・課	消防本部 消防本部総務課	作成者		課長 中塚 正	

2. 事業の目的

消防庁舎を維持管理し、適正に整備する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	28年度	27年度	比較	財源	28年度	27年度	比較
総事業費	93,722	72,300	21,422	一般財源	65,297	72,189	△ 6,892
内訳	事業費	79,985	62,062	国県支出金			
	職員人件費	8,771	8,761	地方債	28,300	28,300	
	公債費	4,966	1,477	特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）	1	1	特定財源（その他）	125	111	14
	再任用職員数（人）						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	消防庁舎・施設維持管理整備事業	細事業事業費（千円）	79,985
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 28年度の取組と成果			

新名神高速道路開通及び救急需要の増大により、平成29年度北消防署清和台出張所に救急隊を1隊増隊するため、救急消毒室の設置など庁舎の改良工事を行った。

また、仮眠室の個室化などにより環境の整備が実施できた。



庁舎ガレージ内に救急消毒室を設置



救急消毒室の状況

5. 担当部長による自己評価及び今後の方針性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	<input type="radio"/>
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

28年度の事業の達成状況

平成29年度の救急隊増隊に伴い、北消防署清和台出張所庁舎の改良工事を完了した。

課題と改善について

北消防署管内にある各消防庁舎は、昭和50年前後に建設されており老朽化が進んでいる。また、庁舎の付帯設備も経年劣化による不具合により、大規模な修繕などが必要になってきている。

庁舎ごとに建物などの修繕や補修を行い、計画的な維持管理が必要である。

29年度以降における具体的な方向性について

消防本部と南消防署に消防訓練場を併設した、災害に強い合同庁舎の建設に着手する。

また、北消防署管内には、新名神高速道路開通により出動形態に大きく変化が生じる可能性もあることから、スクラップアンドビルトも視野に入れながら、老朽化対策を検討する。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。